

令和6年度 宮崎県職員（薬剤師） 選考採用試験案内

★区分Aについて、専門試験なしで受験できるようになりました（面接試験のみ）

★年齢上限を40歳から49歳に引き上げました

1 試験区分、期日、受付期間及び募集人員

区 分		試験期日	受付期間	募集人員
A	薬剤師免許を 取得見込の方	令和6年6月9日(日)	令和6年4月19日(金)から 5月31日(金)まで	14名程度
B	薬剤師免許を 取得済の方	随 時 (令和6年6月9日(日)から 令和7年3月5日(水)の間)	令和6年4月19日(金)から 令和7年2月28日(金)まで	

※今回の試験の合格者数が募集人員に達しなかった場合、後日、再度試験を実施します。

2 受験資格

(1) 区分及び年齢等

【区分A】 令和7年春の国家試験において免許取得見込みの者

【区分B】 薬剤師に必要な免許を取得している者

また、次の各号のいずれにも該当する者であること。

ア. 令和7年4月1日現在で、年齢満49歳以下の者

イ. 宮崎県内どこでも勤務できる者

(2) 次のいずれか一つに該当する方は受験できません。

ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ. 宮崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 採用時の給与（令和6年4月1日現在）

(1) 給料月額

初任給は、採用前の学歴及び職務経験を考慮し、定められた基準に従って金額が決定されます。

【例】大学（6年）卒業後、県に採用された場合 月額 222,700 円

【例】大学（6年）卒業後、薬剤師として5年勤務した後、県に採用された場合 月額 246,600 円

(2) 諸手当

期末・勤勉手当（年間4.5か月分）

その他、通勤手当、住居手当、扶養手当などそれぞれの要件により支給されます。

4 試験概要

【区分A】薬剤師免許を来春取得見込みの方

(1) 試験内容

面接試験を行います。

(2) 申込方法等

提出書類	※郵送（簡易書留）又は持参
職員選考申込書 1通 (様式第1号)	<ul style="list-style-type: none">▶ 本人直筆。写真を添付すること。▶ 貼付する写真は、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、カラーの顔写真であること。▶ 希望する面接方法（対面・WEB）のいずれかに○をすること。

(3) 申込受付期間 : 令和6年4月19日（金）～5月31日（金）

- 郵送の場合は令和6年5月31日（金）までの消印があるものに限る。
- 持参時の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 申込先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県総務部人事課 電話：0985-26-7009（直通）

(5) 試験の日時及び会場

日時	会場
令和6年6月9日（日） 面接試験： 30分程度	○対面、WEBのいずれかを選択可能 【対面の場合】 県庁附属棟（宮崎市橘通東2丁目10-1） 【WEBの場合】 自宅等からオンラインで実施

※ 駐車場は使用できませんので、自家用車での来場は御遠慮ください。

※ 試験の実施に関する詳細については、申込者に対して文書で通知します。

(6) 合格発表

7月上旬までに宮崎県ホームページに掲載するほか、**合格者のみに文書通知**します。

(7) 採用予定日

合格者は、原則として令和7年4月1日以降に採用の予定です。

【区分B】既に薬剤師免許を有している方

(1) 試験内容

面接試験を行います。

(2) 申込方法等

提出書類	※郵送（簡易書留）又は持参
職員選考申込書 1通 (様式第1号)	※【区分A】に同じ

(3) 申込受付期間 : 令和6年4月19日（金）～令和7年2月28日（金）

- 郵送の場合は令和7年2月28日（金）までの消印があるものに限る。
- 持参時の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分まで
- 合格者が採用予定数に達した時点で締め切る場合があります。

(4) 申込先

※【区分A】に同じ

(5) 試験の期日及び場所

令和6年6月9日（日）から令和7年3月5日（水）の間で随時実施します（対面、WEBのいずれかを選択可能です）。

日時及び場所については、応募者と相談の上、決定します。

(6) 合格発表

令和6年6月9日に実施する試験の合否は、7月上旬までに宮崎県ホームページに掲載するほか、**合格者のみに文書通知**します。

令和6年6月10日以降に実施する試験の合否は、面接終了後1か月程度を目安に受験者に文書通知します。

(7) 採用予定日

合格者は、原則として令和7年4月1日以降に採用の予定です。

ただし、本県の状況及び応募者の都合に応じて、随時採用する場合があります。